



株主各位

証券コード 7162
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

アストマックス株式会社

代表取締役社長 本多弘明

第13期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに「第13期 定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp/>)

当社ウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「株式情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、

3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ペルサール東京日本橋 Room11
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 (1) 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前掲の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくなことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の体制及び方針」  
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」  
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。

◎当日ご出席の株主様へのお土産は、株主の皆様の公平性への配慮から、第8期定期株主総会より中止させていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2025年6月25日(水)  
午後5時30分までに到着

### インターネット



当社指定の議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

#### 行使期限

2025年6月25日(水)  
午後5時30分までに行使

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2025年6月26日(木)  
午後2時

## インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

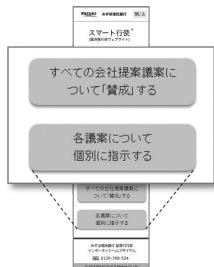
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

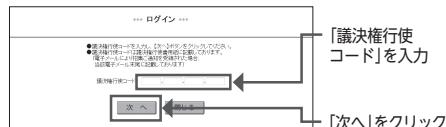
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

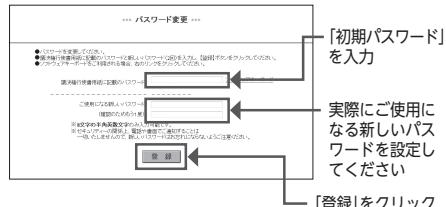
- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
**0120-768-524** 受付時間  
年末年始を除く午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、新たな経営体制の確立と経営監督機能の強化を図るため、取締役1名及び社外取締役1名を増員し、取締役6名（重任4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 牛嶋英揚<br>(1955年7月3日生)<br><br>両任 | 1978年4月 住友商事株式会社入社<br>1992年5月 同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長<br>1993年4月 旧アストマックス株式会社入社 常務取締役<br>1994年11月 同社 代表取締役常務<br>1998年5月 同社 代表取締役専務<br>2001年5月 同社 代表取締役社長<br>2010年7月 同社 代表取締役会長<br>2012年10月 当社 代表取締役会長<br>アストマックス・トレーディング株式会社 (旧アストマックス株式会社) 代表取締役社長<br>2013年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役社長<br>2015年6月 くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長 (現任)<br>2015年11月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長<br>2019年5月 アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長 (現任)<br>2020年6月 当社 代表取締役会長執行役員 (現任)<br>2024年6月 アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長 (現任) | 695,805株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | <p style="text-align: center;">両任</p> <p>ほんだ ひろあき<br/>本 多 弘 明<br/>(1956年10月4日生)</p> | <p>1979年 4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部</p> <p>1997年 4月 同社 プロジェクトファイナンス部部長代理</p> <p>2001年 5月 ウエストドゥイッヂ・ランデスバンク東京支店 エグゼクティブディレクター</p> <p>2003年 2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長</p> <p>2006年 6月 旧アストマックス株式会社 常務取締役</p> <p>2007年 6月 同社 専務取締役</p> <p>2008年 6月 同社 代表取締役専務</p> <p>2010年 7月 同社 代表取締役社長</p> <p>2012年10月 当社 代表取締役社長<br/>アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長</p> <p>2012年12月 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社）社外取締役</p> <p>2013年 4月 アストマックス投信投資顧問株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社） 代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員</p> <p>2019年 7月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長</p> <p>2020年 6月 アストマックス投信投資顧問株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社） 取締役会長<br/>当社 代表取締役社長執行役員（現任）</p> <p>2021年 6月 長万部アグリ株式会社 代表取締役会長兼社長</p> <p>2024年 4月 アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社 代表取締役会長</p> | 202,205株    |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">再任</p> <p>はしもと まさじ<br/>橋 本 昌 司<br/>(1967年7月14日生)</p> | <p>2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br/>長谷川俊明法律事務所入所</p> <p>2004年4月 三井安田法律事務所入所</p> <p>2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科<br/>非常勤講師</p> <p>2007年1月 Allen &amp; Gledhill LLP（シンガポール）入所</p> <p>2007年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所</p> <p>2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所</p> <p>2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2010年12月 同 パートナー</p> <p>2011年8月 T L Cタウンシップ株式会社（現 東急不動産リート・マネジメント株式会社）<br/>コンプライアンス委員会 外部委員（現任）</p> <p>2014年3月 GMOリサーチ株式会社（現 GMOリサーチ&amp; A I 株式会社） 社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2024年2月 橋本総合法律事務所 代表（現任）</p> <p>2024年3月 大幸薬品株式会社 専務取締役（現任）</p> | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p>みぞぶち ひろあき<br/>溝渕 寛明<br/>(1954年9月15日生)</p>  | <p>1977年4月 住友商事株式会社入社<br/>           1996年11月 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長<br/>           2002年9月 同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長<br/>           2004年7月 サミットエナジーホールディングス株式会社 代表取締役社長<br/>           2007年4月 住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業インフラ事業本部 副本部長<br/>           2010年4月 同社 執行役員 新事業推進本部長<br/>           2013年4月 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長<br/>           住友商事九州株式会社 代表取締役社長<br/>           株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本部長<br/>           2020年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 0株          |
| 5     | <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p>なかにし のりひこ<br/>中西 典彦<br/>(1966年11月19日生)</p> | <p>1989年4月 株式会社三和銀行入行<br/>           1996年6月 株式会社マツダスピード入社<br/>           1999年3月 日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社 (現SCSK株式会社) 入社<br/>           2000年4月 ネストウェブ株式会社入社<br/>           2000年11月 株式会社ニューラルネット入社<br/>           2002年5月 株式会社プラット・コミュニケーションズ・コンポーネンツ入社<br/>           2003年12月 ぶらっとホーム株式会社転籍<br/>           2005年5月 株式会社マネーパートナーズ (現株式会社マネーパートナーズグループ)<br/>           執行役員管理部長<br/>           2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ監査役<br/>           2006年11月 株式会社マネーパートナーズ (現株式会社マネーパートナーズグループ)<br/>           執行役員CFO<br/>           2008年3月 同社 取締役CFO<br/>           2008年10月 マネーパートナーズ分割準備株式会社 (現株式会社マネーパートナーズ)<br/>           取締役CFO<br/>           2018年6月 同社 取締役副社長兼CFO<br/>           2020年8月 当社 社長付<br/>           2023年6月 当社 執行役員<br/>           総務部門長 兼 経営管理部門長補佐 兼<br/>           財務企画部長 兼 CCO (現任)</p> | 5,119株      |
| 6     | <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p>よしだ こうき<br/>吉田 昂希<br/>(1989年5月2日生)</p>     | <p>2014年4月 ヒューリック株式会社入社<br/>           2017年7月 同社 技術環境企画部 主任<br/>           2019年7月 同社 技術環境企画部 部長代理<br/>           2021年1月 ヒューリックプロパティソリューション株式会社<br/>           新事業推進部 部長代理 (出向)<br/>           2022年7月 同社 新事業推進部 参事役 (出向)<br/>           2025年2月 ヒューリック株式会社 サステナビリティ部<br/>           参事役 (現任)<br/>           ヒューリックエナジーソリューション株式会社<br/>           代表取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌司氏、溝渕寛明氏及び吉田昂希氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋本昌司氏につきましては、弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督いただいており、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 溝渕寛明氏につきましては、再生可能エネルギー分野等の当社事業に関わり合いの深い識見を有していることに加え、経営者としても豊富な経験を有しており、当社固有の問題点のみならず、幅広い視点から当社の経営を監督いただいており、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 吉田昂希氏につきましては、ヒューリック株式会社の子会社で、再生可能エネルギー発電所および蓄電所の開発・管理、小売電気事業、その他再生可能エネルギー・脱炭素化に関連するコンサルティングを事業内容とするヒューリックエナジーソリューション株式会社にて代表取締役を務めており、当社事業に関わり合いの深い識見を有していることから、当社の推進する総合エネルギー事業の発展・強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。
6. 橋本昌司氏及び溝渕寛明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。
7. 当社は、橋本昌司氏及び溝渕寛明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、吉田昂希氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に係る責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任の監査役森田孝彦氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。尚、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <b>新任</b><br>あべ よしひと<br>阿部 穎人<br>(1961年12月10日生) | 1985年4月 株式会社リコー入社<br>1995年7月 青山監査法人、プライスウォーターハウス会計事務所（現PwC税理士法人）シニアタックスコンサルタント<br>1999年4月 モトローラ株式会社 一般経理部マネージャー<br>2002年11月 サントリー株式会社 アジア中国事業部課長代理<br>2004年4月 同社 経理センター 課長代理<br>2005年4月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 経理財務統括部 シニアファイナンスマネージャー<br>2005年11月 同社 経理財務統括部 ファイナンスコントローラー<br>2024年3月 阿部禎人税理士事務所（現任） | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 阿部禎人は社外監査役候補者であります。  
 3. 阿部禎人は、税理士資格を有しており、監査法人にて税務関連の業務に従事されたのち、長年に亘って経理職でのご経験を積まれ、現在は税理士事務所で代表を務められております。経理、税務に関する見識と経験を活かし、当社の監査体制の強化に貢献していただけると判断したため、社外監査役として選任するものであります。  
 4. 当社は、阿部禎人の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。  
 5. 阿部禎人は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に關し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、総合エネルギー事業をコアとし、金融及び市場取引分野において創業以来培ってきたノウハウを活用し事業を展開しております。

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国の経済状況は、所得・雇用環境の改善などを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調が継続していますが、物価高の長期化を受けて個人の消費財消費の動きは弱い状況となっています。さらに、トランプ新政権の発足、中東・ウクライナ情勢の長期化、海外経済や物価動向、日銀の金融政策、円相場の急激な変動など、内外の不確実性が高く、先行きには、引き続き十分な注視が必要です。

このような中、当社グループは、2021年11月に策定した3.5ヵ年計画の「中期ビジョン2025」の方針に則り、目標に掲げている「総合エネルギー事業会社への変革」に向けて、引き続き下記項目に取り組み、当連結会計年度においては2) 及び3) を中心に進めてまいりました。

- 1) 事業構造と経営資源配分の見直しに着手
- 2) 特別高圧・高圧市場の需要家向けマーケティングの更なる注力
- 3) 系統用蓄電池の事業化のアレンジメント
- 4) コア事業向けの資金調達等

---

中期ビジョン2025：「事業の深化と進化」、「総合エネルギー事業会社への変革」

優先して取り組む事項：

1. 『電力利用の新しい日常』を創造
2. 電気は『つくって、ためて、賢く使う』時代を先取り
3. 蓄電池を活用した事業・ビジネスの拡大
4. 地域電力設立の支援強化（地域脱炭素化の支援）
5. 小売電気事業者様向マネジメントサービス提供型ビジネスの一層の拡大

2025年3月期における定量目標：

1. 連結営業収益：200億円以上
2. 税金等調整前当期純利益：7億円以上
3. 一株当たり純資産額：500円以上

当連結会計年度は、中期ビジョン2025の最終年度であり、上記定量目標に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりましたが、最終的に5事業のうち2事業がセグメント損失となり、3事業のセグメント利益で賄うことができず、全体としては前年比増収となったものの、誠に遺憾ながら最終赤字となり定量目標の2及び3を達成することができませんでした。

最終赤字となった主な要因は、ディーリング事業において、第1四半期連結会計期間は順調に利益を計上した一方、裁定取引における市場の歪みが当社の想定を超えて拡大したことにより第4四半期連結会計期間において大幅な評価損失を計上し、通期の営業収益が辛うじてプラスになる水準にまで落ち込みました。

また、電力取引関連事業において、後段のセグメント毎の経営成績及び取り組み状況（2）電力取引関連事業にて補足説明しているとおり、電力のヘッジ取引に係る押し上げ押し下げ要因（前連結会計年度は営業収益及びセグメント利益は198百万円押し上げられていたが、当連結会計年度は104百万円押し下げられている）の変動に加え、電力取引の流動性を高めるため取引量を増加させたことにより営業収益が大幅に増加した一方、取引手数料の増加や取引当たりの収益性が低下し減益となったことが要因です。なお後段の（2）電力取引関連事業にて補足説明しているとおり、当事業のセグメント損失は104百万円利益が押し下げられており、押し下げ要因を勘案した損益は3百万円のセグメント利益でした。

他の3事業はそれぞれ前年比セグメント利益を増加させましたが、上記2事業のセグメント損失を補うことはできませんでした。

当社グループは、事業間のシナジー・リソースの最適化等を改めて検討し、アセット・マネジメント事業は他のセグメントとの今後のビジネスシナジーが見込み難いと判断し、2025年3月末をもって廃止することとしました。さらにディーリング事業についても、事業間のシナジー・投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、最終的に廃止することを決定いたしました。この事業を通じて培ってきたトレーディングおよびリスク管理ノウハウは電力取引関連事業に移行し、同事業の一層の拡充に活かしてまいります。

## (連結経営成績)

(単位：百万円)

|                                              | 2024年3月期<br>連結会計年度 | 2025年3月期<br>連結会計年度 | 増減    | 増減率(%) | 増減の主要因ほか                                                                                                        |
|----------------------------------------------|--------------------|--------------------|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業収益                                         | 14,855             | 20,666             | 5,810 | 39.1   | ①電力取引関連事業 (+4,944) (注) 2<br>②再生可能エネルギー関連事業 (△168)<br>③小売事業 (+1,273)<br>④ディーリング事業 (△ 247)<br>⑤アセット・マネジメント事業 (+9) |
| 営業費用                                         | 14,175             | 20,843             | 6,667 | 47.0   | ①電力仕入の増加 (+6,530)<br>②支払手数料の増加 (+20)<br>③人件費関連 (+40)<br>④電算機費 (+27)<br>⑤減価償却費 (+36)                             |
| 営業利益又は<br>営業損失                               | 679                | △176               | △856  | -      |                                                                                                                 |
| 経常利益又は<br>経常損失                               | 512                | △146               | △658  | -      | ①受取保険金の減少 (△ 14)<br>②投資有価証券売却益の増加 (+151)<br>③支払利息の増加 (△18)<br>④持分法による投資損失の減少 (+63)                              |
| 特別利益                                         | 18                 | 21                 | 2     | 13.3   |                                                                                                                 |
| 特別損失                                         | 31                 | 9                  | △22   | △69.4  |                                                                                                                 |
| 税金等調整前<br>当期純利益又は<br>税金等調整前<br>当期純損失         | 499                | △134               | △634  | -      |                                                                                                                 |
| 法人税等合計 (注) 1                                 | 61                 | 9                  | △51   | △83.8  |                                                                                                                 |
| 非支配株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>非支配株主に帰属する<br>当期純損失 | △7                 | 2                  | 9     | -      |                                                                                                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 | 445                | △146               | △592  | -      |                                                                                                                 |

(注) 1. 「法人税等合計」には、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を含みます。

2. 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、セグメント毎の経営成績及び取り組み状況（2）電力取引関連事業をご参照ください。

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

セグメント利益：再生可能エネルギー関連事業、小売事業、

アセット・マネジメント事業

セグメント損失：電力取引関連事業、ディーリング事業

(セグメント別営業収益・セグメント損益)

(単位：百万円)

|               |         | 2024年3月期<br>連結会計年度 | 2025年3月期<br>連結会計年度 | 増減    | 増減率(%) |
|---------------|---------|--------------------|--------------------|-------|--------|
| 再生可能エネルギー関連事業 | 営業収益    | 883                | 739                | △144  | △16.3  |
|               | セグメント損益 | 126                | 135                | 8     | 6.9    |
| 電力取引関連事業（注）1  | 営業収益    | 8,155              | 13,052             | 4,897 | 60.1   |
|               | セグメント損益 | 382                | △101               | △483  | —      |
| 小 売 事 業       | 営業収益    | 5,588              | 6,861              | 1,273 | 22.8   |
|               | セグメント損益 | 124                | 158                | 33    | 27.2   |
| アセット・マネジメント事業 | 営業収益    | 186                | 195                | 9     | 4.8    |
|               | セグメント損益 | 3                  | 36                 | 32    | 838.4  |
| ディーリング事業      | 営業収益    | 337                | 89                 | △247  | △73.5  |
|               | セグメント損益 | △14                | △231               | △217  | —      |
| 調 整 額         | 営業収益    | △295               | △272               | 23    | —      |
|               | セグメント損益 | △110               | △144               | △33   | —      |
| 当期連結計算書類計上額   | 営業収益    | 14,855             | 20,666             | 5,810 | 39.1   |
|               | セグメント損益 | 512                | △146               | △658  | —      |

(注) 1. 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、セグメント毎の経営成績及び取り組み状況（2）電力取引関連事業をご参照ください。

2. セグメント損益は、当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。各事業に帰属する特別利益及び特別損失は含んでおりません。

## (1) 再生可能エネルギー関連事業

当事業は当社及びアストマックスえびの地熱株式会社が推進しており、当事業を通じて、更なる再生可能エネルギーの導入及び拡大に寄与する方針の下、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO<sub>2</sub>削減を目指しております。本事業を通じて、再生可能エネルギーの導入加速と電力系統の安定化に貢献するとともに、カーボンニュートラルの実現、GXの推進に取り組んでまいります。

### <太陽光発電事業>

2024年4月末日に栃木県大田原市内に約2.1MWの太陽光発電所が完工、運転を開始し、当事業が関与した完工済みの案件は合計33.5MWとなりました。

当事業では、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークに加え、小売事業部門と連携を取りながら潜在顧客の発掘とアプローチを行い、固定価格買取制度に頼らないFITモデルから非FIT又はFIPモデルへの転換により、事業採算性の向上に取り組んでおります。なお、熊本県菊池市の太陽光発電所（約8.1MW）は、九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合（LPS）を通じて保有しており、当社グループの持分比率は50.04%でしたが、同組合の契約期間満了に伴い同組合が保有していた持分を取得したことにより、2025年1月22日付けで当社グループが同発電所の持分を100%保有することになりました。

#### 自社開発：

栃木県大田原市 出力規模：約2.1MW 2024年4月完工。当社が維持・運営管理（O&M事業）を行っております。

#### セカンダリー市場：

該当ありません。新たな案件についても精査を行っております。

#### ポートフォリオの入替：

当連結会計年度に入替を実施した案件はありません。

### 維持・運営管理（O&M事業）：

当社が開発に携わった案件等20サイト、合計31.6MWの太陽光発電所の維持・運営管理（O&M事業）を行っております。昨今の自然災害やケーブル盗難の増加に伴う保険料の上昇については、発電事業者様への説明を実施し、適正な価格転嫁の商談を進めております。

なお、当社グループが所有及び管理している栃木県の発電所（あくとソーラーパーク）で2024年2月に発生した電気ケーブルの一部が切断された被害については、2024年8月上旬に復旧工事が完了いたしました。発電停止期間の休業補償は2025年1月に受領し、第4四半期連結会計期間に計上いたしました。

### コーポレートPPA事業：

当社は北海道山越郡長万部町と包括連携協定を締結し、「持続可能な街づくりと脱炭素化・再生可能エネルギー推進を同時実現することを目的とした事業」を協同で推進しており本案件は2023年3月期末に運転開始済です。

また、当社は株式会社熊谷組とコーポレートPPA事業の協業を開始いたしました。両社が匿名組合出資する合同会社ACEを事業主体とし、発電事業者としてPPA事業を展開いたします。2024年7月に静岡県富士宮市の民間企業とのPPA契約を締結し、2025年2月に運転開始いたしました。

このほか、当社が匿名組合出資をしております合同会社GreenPowerでは、第2四半期連結会計期間に民間企業との間で4件の運転を開始しており、今後も案件受注に向けて取り組んでまいります。

### <系統用蓄電池事業>

当社は大和エナジー・インフラ株式会社、芙蓉総合リース株式会社が主体となり共同で匿名組合出資する合同会社DAXより、北海道札幌市内にて開発中の系統用蓄電池（定格出力50MW、定格容量100MWh）事業のオペレーターとして、運転開始前は本事業の工程管理及び運用準備業務を、運転開始後は蓄電所の運営、維持・管理、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引の業務を請け負います。当該系統用蓄電所は2023年度に着工し、工程はスケジュールどおり進捗しております。

また、当社で手掛けている系統用蓄電池案件のうち1件をエリア分散の観点等から2024年12月に他社に譲渡したため、当連結会計年度において譲渡までのアレンジメント業務の対価に相当する151百万円の営業外収益（投資有価証券売却益）を計上いたしました。

なお、引き続き他のエリアでの展開も検討しており、幾つかの案件について具体的な事業化に向けて取り組みを進めています。

## <地熱発電事業>

当事業では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」(以下、「助成事業」という。)の採択を受け、2MW規模の地熱発電の事業化を目指して、2016年度～2018年度に3本の調査井を掘削、その後計画規模を4～5MWに拡大し、2019年度助成事業として4本目の調査井を掘削いたしました。これら4坑井(生産井2本・還元井1本・貯留層のモニタリング用井戸1本)から、発電事業に必要な能力を有するとした調査結果を得ており、事業化に向けて取り組んでおります。

当初より計画している2MW分については、2019年度に連系契約を完了しておりましたが、計画規模拡大後の追加容量については、度重なる制度改正等により手続きが非常に長期化しておりました。

この間、連系時期の不確実性や物価上昇等による建設コストの増加に伴い、並行して送電容量の拡大等見直しを行った結果、全体の発電容量は5MW未満のまとめる一方、送電容量を0.4MW拡大し、合計4.4MWの送電計画といたしました。

追加容量を含めた全4.4MWの連系契約は当連結会計年度に完了し、現在は許認可手続き及び発電設備の工事契約等の準備を進めています。なお、運転開始時期は、上記のとおり度重なる制度改正や工事契約の納期等が長期化しているため、当初の予定より1年延長して2027年度を想定しております。

当社グループ所有の太陽光発電所が2024年4月に完工し売電を開始したことや、経済的出力制御（オンライン代理制御）による電力販売のマイナス調整負担が前年同期間比減少したこと等で、売電収入は前年同期間比増加しました。しかしながら前連結会計年度は系統用蓄電池事業開始に係るアレンジメント業務等により営業収益289百万円及び営業外費用60百万円を計上していたことから、当事業全体では営業収益は前年同期間比減少したものの、系統用蓄電池1案件の譲渡益（151百万円）や休業補償を営業外収益に計上したことからセグメント利益は前年同期間比増加いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は739百万円（前年同期間比144百万円（16.3%）の減少）、135百万円のセグメント利益（前年同期間比8百万円（6.9%）の増加）となりました。

## (2) 電力取引関連事業

当事業は、当社が推進し、①小売電気事業者向け電力取引及び電力小売顧客向け固定価格取引等の提供、②需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供等を行っております。

①については、顧客毎の電力調達及びリスクヘッジニーズに対応し、電力現物先渡取引、デリバティブ取引である電力スワップ取引、電力先物取引に取り組んでおります。②については、既存顧客に対して安定したサービスの提供をしつつ、新規取引先の拡大を目指し、電力取引のリスク管理コンサルティング等を加え、顧客ニーズにあたったきめ細かいサービスの提案を行っております。

電力取引の増加及び多様化に伴い、リスク管理の重要性が高まっていることを踏まえ、当社グループでは、リスク管理体制の強化も推進し、変動率が高い相場展開の中、リスクを適切に抑制しながら取引を実行しております。

当連結会計年度においては、電力取引の流動性を高めるため取引量を増加させたことにより営業収益が増加した一方、取引手数料の増加や取引当たりの収益性が低下し減益となったことに加えて、電力のヘッジ取引に係る押し上げ押し下げ要因（前連結会計年度は営業収益及びセグメント利益は198百万円押し上げられていましたが、当連結会計年度は104百万円押し下げられている）の変動によりセグメント損失となりました。

（当連結会計年度のヘッジ目的で行う電力先物取引による営業収益への影響）

当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引は時価評価の対象ではありませんが、当該取引をヘッジする目的で行う電力先物取引はデリバティブ取引として時価評価の対象となります。電力先物取引のうち、一部取引所では取引所の規定によって3か月以上の期間のポジションは期末が近付いた段階で決済され、より短い期間の新たなポジションに分割されます。これに伴う決済損失148百万円（純額①-1）と、当連結会計年度末を越えて限月を迎える電力先物取引の時価評価益8百万円（純額①-2）は、当連結会計年度末を越えて受渡しが行われる電力現物先渡取引と同一の会計期間に認識されないため、純額では当連結会計年度の営業収益を押し下げ、電力取引関連事業のセグメント利益を減少させる要因となっております。

一方、同様の理由で、当連結会計年度に受渡しが行われる電力現物先渡取引をヘッジする目的で行われた電力先物取引に係る前連結会計年度に認識された決済損失10百万円（純額②-1）及び時価評価損24百万円（純額②-2）は当連結会計年度の営業収益を押し上げ、電力取引関連事業のセグメント利益を増加させる要因となっております。

上記①と②を総合すると、結果として当連結会計年度の営業収益とセグメント利益はそれぞれ合計104百万円（ $104 = 148$ （純額①-1）-8（純額①-2）-10（純額②-1）-24（純額②-2））押し下げられており、押し下げ要因を勘案した損益は3百万円のセグメント利益でした。

なお、前連結会計年度（2024年3月期）の電力取引関連事業の営業収益とセグメント利益はそれぞれ合計198百万円押し上げられておりました。

以上の結果、電力取引関連事業の当連結会計年度の営業収益は13,052百万円（前年同期間比4,897百万円（60.1%）の増加）となりましたが、101百万円のセグメント損失（前年同期間は382百万円のセグメント利益）となりました。

前連結会計年度まで新機能開発部で行っていた、系統用蓄電池事業で使用するAIアルゴリズムの開発等は当事業にて取り進めております。これは、系統用蓄電所の運転開始後に、電力需給バランスの安定化と電力供給の効率化を図るために必要なもので、需給調整や電力関連市場予測及び入札価格や入札量の最適化等の機能にAIを活用します。系統用蓄電池事業は当社グループにおいても優先課題の一つとなっており、再生可能エネルギー関連事業部と連携しながら取り組んでおります。

### (3) 小売事業

当事業は、当社及びアストマックス・エネルギー株式会社（以下「AEKK社」）が推進し、当社は特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、AEKK社は個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

#### ＜電力小売事業＞

特別高圧・高圧の電力市場では、電力価格の高騰により、2022年秋より実質的な市場連動型料金に変更しております。こうした動きもあり、特別高圧・高圧電力市場では市場連動型料金体系が従来に比べ一般的になり、当社は2022年夏より特別高圧・高圧向け「フリープラン」の営業に注力してまいりました。その結果、同プランの優位性が認知され、撤退する事業者の顧客引受や媒介店からの流入を中心とした新規顧客が大幅に増加し、2023年5月には特別高圧・高圧の顧客数（請求単位）が500件を超える水準となりました。2023年度以降は、2022年度のような最終保障契約からの流入は一巡し、顧客数の増加は鈍化傾向ではありますが、市場価格をベースとした「フリープラン」の競争力は比較的優位な状況を維持できていると判断しております。

2024年4月より開始した容量拠出金制度における負担転嫁を契機として、一部のお客様が他の小売電気事業者に切り替える動きが見られましたが、当社は従来より高圧のお客様に対して個別訪問やオンライン会議等を活用したニーズの把握に努め、使用電力量の分析やシミュレーション等の情報提供を通じて、当社サービスへの理解促進に努めており、新規顧客の獲得も徐々に進んでおります。結果として2025年3月末の特別高圧・高圧の顧客数（請求単位）は前連結会計年度末比横ばいの548件となりましたが、大口顧客の取引の増加や、猛暑による顧客の使用電力量増加により電力販売実績は前年同期間比増加いたしました。今後も一層のサービス向上と顧客獲得を目指してまいります。

なお、特別高圧・高圧の顧客への供給量増加に対応し、その電力仕入に係る資金を安定的かつ機動的に調達することを目的に、新たに4金融機関を加え、コミットメント金額を10億円増額した都市銀行4行を含む8金融機関による総額30億円のコミットメントライン契約を2024年9月に締結し、27百万円の資金調達費用を一時費用として計上しております。

一方、低圧市場の事業環境は、2022年11月以降、みなし小売電気事業者から新電力への切替数が伸び悩む傾向にありましたが、2023年7月以降増加傾向に転じております。当事業では、2023年9月に低圧市場向け電力プランを「フリープラン」に一本化し、これにより一部既存顧客の契約解除もありましたが、一般的な固定単価の電気料金プランに対し、現在の市場環境においては当社のフリープランが比較優位にあるとの判断等から、高圧需要家からの低圧電力契約の引き合いが増加しました。また、販売強化策として、2024年8月からキャッシュバックキャンペーンを再開しました。さらに販売代理店拡充の一環として、2024年9月にポート株式会社と業務提携契約を締結し、12月よりポート社専用プランの販売を開始いたしました。ポート社を通じた販路拡大と当社サービスの認知度向上により、更なる顧客の獲得を目指して取り組んでまいります。

#### <ガス小売事業>

AEKK社では株式会社グローバルエンジニアリングのガス小売取次店として電気とガスのセット販売をしております。

以上の結果、引き続き顧客への電力供給が安定的に行われ、年間供給量が前年比増加したことから、小売事業の当連結会計年度の営業収益は6,861百万円（前年同期間比1,273百万円（22.8%）の増加）となり、158百万円のセグメント利益（前年同期間比33百万円（27.2%）の増加）となりました。

#### (4) アセット・マネジメント事業

当事業は、当社とアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社（以下、「AFM社」という。）が推進し、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの営業者としてファンド運営業務等を担うほか、2020年3月に運用開始した基金の安定運用のファンド、2022年10月に運用開始した学校法人東京理科大学が支援する再生可能エネルギーファンドの運用業務を行っておりました。

再生可能エネルギーファンドにおいては、「地域の地産地消のための再エネ導入」を、産官学連携の力も活用して行うことを目指しており、また、第3四半期連結会計期間に開始した新たな大学発ベンチャーキャピタルファンドについても、AFM社が支援を行うこととなり、当事業の利益増加に寄与することとなりました。

AFM社が営業者として運用しているファンドの運用資産は前年同期間比増加し、営業収益に計上する運用報酬額も前年同期間比増加していることから、2024年1月以降安定した利益を確保できる体制となっており、当連結会計年度も規模は小さいながらもセグメント黒字を継続いたしました。

なお、冒頭に記載のとおり、事業間のシナジーやリソースの最適化等を改めて検討した結果、当事業は他のセグメントとの今後のビジネスシナジー効果が見込まれ難いと判断したため、当連結会計年度末をもって廃止し、AFM社は当社グループの連結対象外となりました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は195百万円（前年同期間比9百万円（4.8%）の増加）となり、36百万円のセグメント利益（前年同期間比32百万円（838.4%）の増加）となりました。

## (5) ディーリング事業

当事業は、当社が推進し、OSE、TOCOM、TFX、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定による裁定取引を主に行っております。

当連結会計年度のWTI原油市場は、原油需要伸び悩みへの警戒感、中東情勢などの地政学リスク等を受け、一進一退の動きの中で徐々に下落基調となり、NY市場の価格は、最高値の更新を繰り返すなど高い水準で推移いたしました。

当連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間は順調に利益を計上した一方、裁定取引における市場の歪みが当社の想定を超えて拡大したことにより第4四半期連結会計期間において大幅な評価損失を計上し、通期の営業収益が辛うじてプラスになる水準にまで落ち込み、大幅なセグメント損失となりました。

なお、当事業についても、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引に移行した上で最終的に廃止することを決定いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は89百万円（前年同期間比247百万円（73.5%）の減少）、231百万円のセグメント損失（前年同期間は14百万円のセグメント損失）となりました。

上記、セグメント損益は当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

## **2. 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資等につきましては、再生可能エネルギー関連事業で推進している系統用蓄電池事業等に対する投資（総額108百万円）等を行っております。

## **3. 資金調達の状況**

当連結会計年度の所要資金につきましては、電力小売事業の拡大に対応した電力仕入資金を調達するため2024年9月に借入極度額を30億円とするコミットメントトライン契約を締結したことをはじめ、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

## **4. 対処すべき課題**

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

### **(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)**

#### **(1) 次世代マネジメント人材の育成とマネジメント継承について**

当社の取締役会は、高度な専門性を有する複数の社外取締役、業務執行取締役及び社外監査役にて構成しております。加えて、業務執行と業務執行状況の管理の分離、業務執行責任者の権限の拡大と結果責任の明確化、並びに経営判断に携わる人員育成・拡充等を目的として「委任型執行役員制度」を導入しております。

今後の更なる事業拡大と企業価値の持続的な向上を実現していくためには、高い専門性と豊富な経験を備え、優れた人格を有するマネジメント人材を選抜・育成し、新しい経営体制を確立していくことが急務であると認識しております。本年度からスタートする中期ビジョン2028の初年度中に新たな経営を担うマネジメント人材を起用し、引継ぎを行いつつ次世代マネジメントへの移行を明確に進めてまいります。

## (2) 電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギートータルソリューションプロバイダーに向けて

当社グループは、祖業の金融事業に加え、そのノウハウを活かし、2012年度以降、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業を展開し、2021年3月期には既存ビジネスをさらに拡充するために小売事業（電力・ガス）を立ち上げました。2021年11月には、2022年3月期から2025年3月期までを対象期間とする「中期ビジョン2025 事業の深化と進化」を策定し、総合エネルギー事業会社への変革を加速化させ、会社の飛躍的な成長に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。しかしながら、2023年3月期、2024年3月期と一定の成果を積み上げてきたものの、最終年度の2025年3月期は誠に遺憾ながら、中期ビジョン2025の定量目標を達成することができませんでした。その一方、当初は赤字事業であった小売事業（電力・ガス）は2年連続の黒字となり、営業収益・セグメント利益ともに前年比増加することができました。再生可能エネルギー関連事業でも発電事業と発電所の維持管理に加え、系統用蓄電所やコーポレートPPAの開発によりこの2年間はセグメント黒字を達成できております。

当社グループは、今一度「総合エネルギー事業会社」に向けて、当社の強みの洗い出しと何をすべきかを検討した結果、さらに非中核事業からの撤退（事業の選択と集中）を進め、その上で具体的には「電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギートータルソリューションプロバイダー」を目指していくことを決意しました。電力事業に関わる一事業者として、国第7次エネルギー基本計画や電力システム改革の課題を解決すべく、良質な環境価値を生み出すベースロード電源である地熱発電の開発や大規模系統用蓄電所におけるAIを活用した市場予測等に基づく各種市場での取引業務、環境価値（再エネ価値）の取り扱いの拡大等を進め、顧客目線での付加価値に繋がる「なくてはならないビジネスパートナー」を目指します。

### (3) 営業力の向上

(2) を達成するために、当社グループは自社の持てる能力を顧客に届ける営業力に課題があると認識しております。そのため、現在の縦割りの営業体制を見直し、セグメントを横断した横連携の営業機能の強化に取り組み、「需要家、発電事業者まであらゆる場面でソリューションの提供を可能とするエネルギー・トータルソリューションプロバイダー」に向けて、顧客ニーズを取りこぼすことのないよう、コミュニケーションの強化、データ分析、サービスの改善等に取り組んでまいります。

### (4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

2023年3月に東京証券取引所より、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がなされました。資本コストや株価を意識した経営を実践する観点から、自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その内容や市場評価に関して、取締役会で現状を分析・評価した上で、改善に向けた計画を策定・開示し、その後も投資者との対話の中で取り組みをアップデートする、といった一連の対応を継続的に実施することを求められております。

当社においては、資本収益性等の分析を進めており、次期中期ビジョンにおいてROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回ることは当然のこと、各セグメントの分析も進め、収益性を高め、BSから見る経営を進めてまいります。

### (5) 事業規模の拡大

当社グループは、小規模ながら発電から小売までをグループ内でカバーしております。小売事業における電力販売量の増加は電力仕入の増加へと繋がり、顧客数の増加は新たな顧客向けサービスのビジネスチャンスとなる等、当社グループの他の事業にも好影響を及ぼします。引き続き新規顧客の獲得と既存顧客の維持管理を並行して行い、事業規模の拡大を図ってまいります。

## (6) 株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー事業を展開する当社グループにとって、事業規模の拡大には、株主資本を充実し企業体力を強化することと、持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度に応じた経営資源配分の最適化を図り、事業目標の進捗管理の強化と資本効率の向上が必要であると考えています。人財育成等を含め、人的資源の一層の活用を通じて収益力の向上に取り組んでまいります。また、継続的に経費構造を見直し、経費率の改善を同時に進めることも重要であると考えており、引き続きコスト削減を徹底してまいります。

## (7) 効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の課題の達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が必要であると考えております。主に業務代行に関連して進められていたDXの推進は、他の分野でも活用してまいります。

さらに、市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、当社グループの事業を取り巻くリスクは、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのものも発生し得ると考えられます。こうした事業を取り巻くリスクを迅速かつ的確に管理することの重要性を明確に認識し、不測の事態に備えたリスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

## (8) サステナビリティに関する考え方及び取り組み

当社グループは、環境・社会・経済という3つの観点において、持続可能な状態の実現に貢献するため、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを、サステナビリティ経営として捉えております。

当社は、この経営方針を推進するため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動や人的資本をはじめとした重要課題や基本方針を特定・策定の上、そのリスク管理状況等について、同委員会より取締役会に報告を行う体制を構築しており、今後も継続的に機能を強化してまいります。

## (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

### (1) 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、「持続可能な開発目標（SDGs）」や国のエネルギー基本計画に鑑み、2030年までに最大年間66,000トン（太陽光発電100MW相当）のCO<sub>2</sub>削減を目指しております。

本事業を取り巻く環境としては、再エネ特措法の改正、競合他社の参入、優良案件の減少等により、依然として案件確保が容易ではない状況が続くと想定されます。

こうした環境下、当社は、太陽光発電による売電収入、発電所の維持管理業務（O&M事業）に加え、長年に亘り培ってきた再生可能エネルギーに係るノウハウとネットワークの力を活用し、非FIT太陽光発電設備を用いたPPAの展開や系統用蓄電池所の開発、地熱発電の開発等に取り組んでおります。

発電事業では、出力抑制が課されるエリアの増加や経済的出力抑制が営業収益に与える影響が大きくなっています。また各種保険料の増加もみられるため、引き続き業務効率化や経費の見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については長期に亘る事業ではありますが、既に宮崎県において掘削した生産井2本・還元井1本・貯留層のモニタリング用井戸1本から、発電事業に必要な能力を有するとした調査結果を得ております。追加容量を含めた全4.4MWの連系契約は時間をかなり要したものの当連結会計年度に完了し、事業化に向けて着実に前進していると考えております。

地熱発電事業は太陽光発電に比べリスクが高いことは認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなるよう、潜在的なリスク検証も含め、パートナー企業とともに取り組みを加速・拡大させてまいります。なお、昨今の物価上昇等による建設コストの増加を踏まえ、当社グループにとって最適なプロジェクト推進体制の見直しの検討も進めております。

## (2) 電力取引関連事業における収益力強化

電力取引関連事業は小売電気事業者向けの業務代行に加え、多様な電力調達ニーズに対応する電力の仕入・販売に注力してきた結果、収益基盤の強化が進んできております。事業を取り巻く環境は、取引参加者の増加に伴うマージンの低下傾向が見られ、厳しくなりつつありますが、サービスの質の向上やコストの見直し等の対策を講じ、収益の改善に努めてまいります。

また、業務代行については、今後もAIを用いた電力の需要予測等、引き続き質の高いサービスにより顧客増を目指し、事業基盤の強化に貢献してまいります。

さらに、系統用蓄電所の運転開始に伴い、当事業では、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引の業務を請け負います。当社にとって初めての取り組みとなるため、取引開始に向けて入念な準備をしてまいります。

## (3) 小売事業における収益力強化

当社グループは小売電気事業者を有するAEKK社を2020年4月に買収し、2022年3月期から小売電気事業を積極的に展開しております。2022年4月から販売を開始した低圧顧客向けの電力プラン「フリープラン」は、変動料金と固定料金を組み合わせることで、カスタムメイドな電気プランを実現できるプランであり、2022年夏からは特別高圧・高圧の法人顧客に対しても販売を開始しました。この時期は、大手電力会社が引き受けを停止し、電力プランが実質的に市場連動に切り替わることがアナウンスされたタイミングであり、当社の「フリープラン」に対する比較優位性があらためて認識され、2022年夏以降顧客数が大きく増加し、2024年3月期に初めて年間を通じてセグメント黒字となりました。

2025年3月期も、引き続き顧客訪問をメインに、2024年4月から開始された容量拠出金制度や、固定価格と市場価格を組み合わせたハイブリッド・フリープラン、キャップ付きフリープランなどの商品の説明を行い、顧客の理解を深めていただく機会を設けました。低圧小売については新たなパートナー企業とともに送客のしくみを構築することで、顧客の増加を見込んでおります。2025年3月期の顧客数や電力の供給拠点数は年間を通じて横ばい傾向にあるものの、電力供給量は前年比増加し、営業費用の見直しもあってセグメント利益も増加しております。今後も様々な取り組みを通じて、サービスへの理解促進と更なる顧客の獲得に努め、一層の収益力の拡大と事業基盤の強化を目指してまいります。また、コーポレートPPAや蓄電池の活用等を小売事業と連携させ、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

#### (4) ディーリング事業のノウハウを電力取引関連事業へ継承

ディーリング事業は、近年、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりましたが、現状の取引市場規模は従来に比べ縮小傾向にあり、取引にかかるコストも海外を中心に年々上昇しております。そのため、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2年を目途にディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引関連事業に移行した上で最終的に廃止することを決定いたしました。これまで培ってきた取引に関する専門知識や経験等のノウハウを確実に継承してまいります。

#### (5) コンプライアンスの徹底

上場企業として、再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業、小売事業を展開する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であることを強く認識しております。そのため役職員一人ひとりに高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めるとともに、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、研修を行う等継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図つてまいります。

#### (6) セキュリティ対策

当社グループでは、事業別に業務データのアクセス権を細かく設定するだけでなく、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を設けることで、情報漏洩のリスクを低減させる取り組みを行っております。

さらに、役職員の高いセキュリティ意識が重要であるとの認識のもと、役職員全員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的に実施しております。今後も継続して役職員の意識の向上と啓発に努めてまいります。

#### (7) IRの充実

当社グループは、規模に比べセグメント数が多いことから、株主や投資家の皆様からそれぞれの事業が分かりにくいとのご意見をいただいております。そのため、非中核事業からの撤退を進め、事業を集約してまいりました。

IRについては、月次での当社グループが保有する発電所の売電状況の開示、四半期決算の補足説明資料の公表、年に2回のオンライン決算説明会、年次の株主通信の充実、各種適時開示等を通じて、事業全体の関連性や状況をより分かりやすく可視化することに努めております。なお、2024年12月にはコーポレートサイト内に、サステナビリティに関する当社の考え方や取り組みを紹介するページを公開いたしました。今後もIRの一層の充実に取り組んでまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

|                          | 第10期<br>2022年3月期 | 第11期<br>2023年3月期 | 第12期<br>2024年3月期 | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営業収益(千円)                 | 12,769,372       | 11,774,210       | 14,855,748       | 20,666,678                    |
| 経常利益(△損失)(千円)            | 324,874          | △857,746         | 512,511          | △146,051                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(千円) | 127,185          | △357,822         | 445,016          | △146,994                      |
| 1株当たり当期純利益(円)(△損失)       | 9.90             | △27.77           | 34.67            | △11.87                        |
| 総資産(千円)                  | 13,121,761       | 12,942,272       | 14,293,907       | 14,961,553                    |
| 純資産(千円)                  | 6,170,904        | 5,763,358        | 5,968,619        | 5,042,093                     |

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 持株比率 | 主要な事業内容        |
|-------------------|----------|------|----------------|
| アストマックスえびの地熱株式会社  | 10,000千円 | 100% | 地下資源開発及び地熱開発事業 |
| アストマックス・エネルギー株式会社 | 3,000千円  | 100% | 小売事業           |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容

| 事業部門          | 事業内容                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 再生可能エネルギー関連事業 | 再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。                                      |
| 電力取引関連事業      | 小売電気事業者をサポートするために、電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。                   |
| 小売事業          | 特別高圧・高圧市場の顧客への電力販売を行っております。また、個人を中心とする低圧市場の顧客への電力販売及びガス販売を、AEKK社を通じて行っております。 |
| アセット・マネジメント事業 | AFM社を営業者として、学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドの運営業務等を行っております。                |
| ディーリング事業      | 国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。                      |

## 8. 主要な営業所

### (1) 当 社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 |
|-----|--------------------|

### (2) 子会社

|                   |         |
|-------------------|---------|
| アストマックスえびの地熱株式会社  | 宮崎県えびの市 |
| アストマックス・エネルギー株式会社 | 東京都品川区  |

## 9. 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 61名     | 5名増         | 43.13歳  | 8.34年       |

## 10. 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 高 知 銀 行         | 1,449百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,092百万円 |
| 株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行     | 245百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 184百万円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 124百万円   |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,160,300株 (自己株式760,148株を含む。)
3. 当期末株主数 4,562名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------|------------|---------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | 1,662,500株 | 13.41%  |
| 有限会社啓尚企画       | 1,172,000株 | 9.45%   |
| 牛嶋英揚           | 695,805株   | 5.61%   |
| 山本純也           | 379,000株   | 3.06%   |
| 白木信一郎          | 370,000株   | 2.98%   |
| 小幡健太郎          | 330,675株   | 2.67%   |
| 山本真紀           | 301,200株   | 2.43%   |
| 小倉啓満           | 206,900株   | 1.67%   |
| 本多弘明           | 202,205株   | 1.63%   |
| 楽天証券株式会社       | 189,900株   | 1.53%   |

(注) 1. 当社は、自己株式760,148株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に交付する譲渡制限付株式報酬であります。その報酬の総額は「IV 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。また、当社は、対象取締役との間で次の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結しております。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分                | 株式数     | 交付対象者 |
|-------------------|---------|-------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 29,874株 | 2名    |

## 6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### III 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の発行状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### IV 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 牛 嶋 英 揚 | 執行役員<br>ぐまもどんソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長<br>アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役社長<br>アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長       |
| 代表取締役社長 | 本 多 弘 明 | 執行役員                                                                                               |
| 取 締 役   | 橋 本 昌 司 | 橋本総合法律事務所 代表<br>GMOリサーチ & A.I 株式会社 社外取締役<br>東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員<br>大幸薬品株式会社 専務取締役 |
| 取 締 役   | 溝 渕 寛 明 | —                                                                                                  |
| 常勤監査役   | 森 田 孝 彦 | —                                                                                                  |
| 監 査 役   | 久 武 昌 人 | 多摩大学経済社会学研究所 客員研究員                                                                                 |
| 監 査 役   | 脇 一 郎   | 株式会社JBAホールディング 代表取締役グループCEO<br>日本公認会計士協会 常務理事                                                      |

- (注) 1. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役 森田孝彦、久武昌人、脇一郎の3氏は社外監査役であります。  
3. 取締役 橋本昌司、溝渕寛明及び監査役 森田孝彦、久武昌人、脇一郎の5氏は株式会社東京証券取引所スタンダード市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
4. 監査役 脇一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 代表取締役社長 本多弘明氏は、2025年3月28日付でアストマックス・ファンド・マネジメント株式会社の代表取締役会長を退任しております。  
6. 監査役 脇一郎氏は、2025年2月28日付で株式会社アイ・ピー・エス・プロの社外監査役を退任しております。  
7. 2024年11月6日開催の臨時株主総会において、橋本昌司氏、溝渕寛明氏は取締役に選任され、また、脇一郎氏は監査役に選任され、就任いたしました。

8. 橋本昌司氏、溝渕寛明氏、小坂義人氏、細川健氏は、2024年11月6日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の規定に基づく権利義務役員でありました。小坂義人氏、細川健氏の同日時点における担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりです。

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          | 退任日        |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 監 査 役 | 小 坂 義 人 | 株式会社オキサイド 社外監査役<br>信越化学工業株式会社 社外監査役<br>飛悠税理士法人 代表社員<br>株式会社ABCash Technologies 非常勤監査役 | 2024年11月6日 |
| 監 査 役 | 細 川 健   | 行政書士オフィス細川 代表行政書士<br>スカイファーム株式会社 社外監査役                                                | 2024年11月6日 |

9. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。(2025年3月31日現在)

| 役 名     | 氏 名     | 担当                  |
|---------|---------|---------------------|
| 執 行 役 員 | 小 幡 健太郎 | 投資事業部門 部門長          |
| 執 行 役 員 | 西 漏 しのぶ | 経営管理部門 部門長          |
| 執 行 役 員 | 西 尾 亮   | 業務部門 部門長            |
| 執 行 役 員 | 森 川 健太郎 | 再生可能エネルギー関連事業部門 部門長 |
| 執 行 役 員 | 中 西 典 彦 | 総務部門 部門長            |
| 執 行 役 員 | 大 橋 俊 克 | 市場営業部門 部門長          |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当会社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### ② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

#### ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。

非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額20百万円以内である。各取締役（社外取締役を除く。）への具体的な配分については、取締役会において決定する。

#### ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

#### ⑤ 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

#### (2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。また、社外取締役を除く各取締役に対しては、2020年6月25日開催の定時株主総会において、前述の報酬の総額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、その総額は、年額20百万円以内であります。2013年6月26日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）で、2020年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬の総額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### (3)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行い、決定内容を取締役会に答申し、答申を受けた取締役会が、審議の上、総額を決定することとしております。

当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する社長執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2024年6月26日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには社長執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

#### (4)取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等<br>の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                     | 固定報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 92<br>(8)           | 85<br>(8)       | —       | 7      | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 25<br>(25)          | 25<br>(25)      | —       | —      | 5<br>(5)              |

(注) 非金銭報酬等として取締役に株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「Ⅱ 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

## 5. 社外役員等に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役 橋本昌司氏は、橋本総合法律事務所の代表、GMOリサーチ＆AI株式会社の社外取締役、東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会の外部委員及び大幸薬品株式会社の専務取締役を兼職しております。橋本氏が兼職しているGMOリサーチ株式会社、東急不動産リート・マネジメント株式会社及び大幸薬品株式会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

取締役 溝渉寛明氏は、他の法人等の業務執行者及び社外役員を兼職していません。

監査役 森田孝彦氏は、他の法人等の業務執行者及び社外役員を兼職していません。

監査役 久武昌人氏は、多摩大学経済社会学研究所の客員研究員を兼職しております。久武氏が兼職している多摩大学経済社会学研究所と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役 脇一郎氏は、株式会社JBAホールディングの代表取締役グループCEO及び日本公認会計士協会の常務理事を兼職しております。脇氏が兼職している株式会社JBAホールディング及び日本公認会計士協会と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 当事業年度における主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 橋本昌司 | <p>当事業年度開催の取締役会には、18回中17回出席し、主として弁護士としての専門的見地に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、そのほか、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選解任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。</p>                                                       |
| 社外取締役 | 溝渕寛明 | <p>当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、主として他社で培われた再生可能エネルギー分野等の深い識見、経営者としての見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、そのほか、業務を執行する取締役及び各担当執行役員との面談等を通じ、他社で培われた経営者としての見識をもとに、当事業全般に関して広くアドバイスを行っていただいております。</p>                                         |
| 社外監査役 | 森田孝彦 | <p>当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、他社で会計実務及び会計システム構築に携わってきた経験や、独立事業主として業務改善等のコンサルティング業務に従事してきた経験を活かした発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会には、28回中28回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                             |
| 社外監査役 | 小坂義人 | <p>権利義務監査役であった2024年11月6日までに開催された取締役会10回中9回出席し、主として公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。</p> <p>また、権利義務監査役であった2024年11月6日までに開催された監査役会には、19回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>そのほか、指名・報酬諮問委員会の構成員として、独立した客観的立場から取締役の選解任及び報酬額決定のプロセスに関与することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制に寄与いただいております。</p> |
| 社外監査役 | 細川健  | <p>権利義務監査役であった2024年11月6日までに開催された取締役会10回中10回出席し、主として他社で培われた金融・財務に関する幅広い知識や企業経営者としての見識を活かした発言を行っております。</p> <p>また、権利義務監査役であった2024年11月6日までに開催された監査役会には、19回中19回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                              |
| 社外監査役 | 久武昌人 | <p>当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、主として環境、経済、エネルギー等の分野に関する行政における豊富な経験と、幅広い見識を活かした発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会には、28回中28回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                                 |
| 社外監査役 | 脇一郎  | <p>社外監査役就任後に開催された取締役会には、8回中8回出席し、主として公認会計士としての専門的知識に基づき、財務及び会計に関する幅広い見識を活かした発言を行っております。</p> <p>また、社外監査役就任後に開催され監査役会には、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>                                                                                                             |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人としての報酬等の額

- |                                    |    |     |
|------------------------------------|----|-----|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 37 | 百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 37 | 百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当社監査役会が当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止、契約違反等、当社の監査業務に重大な事態が生じた場合には、監査役会は取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であり、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

一方、電力取引関連事業において、取引量の増加等を背景に翌連結会計年度以降の電力現物先渡取引をヘッジするための電力先物取引の損益が、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益に少なからぬ影響を与える状況となっております。これらの影響は短期間で解消される損益の歪みとも言え、より安定的な配当を実施するためには配当金額を決定する指標である親会社株主に帰属する当期純利益にこれらの影響額を考慮すべきと考え、第11期よりこの考え方へ従って配当を実施しております。

当連結会計年度においては、上記のヘッジのための電力先物取引において104百万円損益を押し下げる効果があったこと（「I 企業集団の現況に関する事項、1. 事業の経過及びその成果（2）電力取引関連事業」に記載のとおり）、さらに、当社が長期保有目的で構築した裁定取引に関する評価損失は、各事業部門における事業から創出される基礎的収益とは異なる一過性の損失であるとの判断していることから、株主還元の安定性と期間収益が創出するキャッシュフローの状況等を考慮し、利益剰余金を原資として、一株当たり7円00銭の期末配当を実施いたします。

なお、特定の株主からの取得以外の自己の株式取得、欠損填補の範囲内の準備金減少、剰余金の処分については、当社の財務状況等を勘案し、必要に応じて適宜、対応を検討してまいります。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額は単位未満切り捨て、比率その他は四捨五入しております。)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                    | 負債の部                 |                    |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科目                | 金額                 | 科目                   | 金額                 |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[8,624,511]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[5,686,634]</b> |
| 現金及び預金            | 2,747,397          | 営業未払金                | 813,657            |
| 営業未収入金            | 1,597,741          | 短期借入金                | 908,650            |
| 商品及び製品            | 14,085             | 短期社債                 | 700,000            |
| リース債権及びリース投資資産    | 270,693            | 1年内返済予定の長期借入金        | 394,110            |
| 差入保証金             | 3,704,745          | 1年内償還予定の社債           | 30,000             |
| 自己先物取引差金          | 93,422             | 1年内返還予定の預り保証金        | 673,907            |
| その他の              | 210,462            | 自己先物取引差金             | 1,508,615          |
| 貸倒引当金             | △14,037            | リース債務                | 5,300              |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[6,335,030]</b> | <b>未払資金</b>          | <b>210,881</b>     |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(5,759,510)</b> | <b>未払費用</b>          | <b>27,499</b>      |
| 建物及び構築物           | 196,857            | 未払法人税等               | 13,395             |
| 機械及び装置            | 2,408,302          | 賞与引当金                | 29,989             |
| 車両運搬器具            | 280                | インセンティブ給引当金          | 15,719             |
| 器具及び備品            | 8,000              | その他の                 | 354,907            |
| 土地                | 492,744            |                      |                    |
| 建設仮勘定             | 2,653,325          | <b>【固定負債】</b>        | <b>[4,232,826]</b> |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(38,466)</b>    | 社債                   | 40,000             |
| その他の              | 38,466             | 長期借入金                | 2,178,812          |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(537,053)</b>   | リース債務                | 12,808             |
| 投資有価証券            | 447,223            | 繰延税金負債               | 19,021             |
| 出資金               | 40,277             | 修繕引当金                | 112,746            |
| 長期差入保証金           | 33,021             | 製品保証引当金              | 1,851              |
| その他の              | 16,530             | 資産除去債務               | 260,473            |
| <b>【繰延資産】</b>     | <b>[2,011]</b>     | 長期預り金                | 1,497,972          |
| 開業費               | 20                 | その他の                 | 109,138            |
| 社債発行費             | 1,991              | <b>負債合計</b>          | <b>9,919,460</b>   |
|                   |                    | <b>純資産の部</b>         |                    |
|                   |                    | <b>【株主資本】</b>        | <b>[5,041,737]</b> |
|                   |                    | 資本金                  | 2,013,545          |
|                   |                    | 資本剰余金                | 2,742,305          |
|                   |                    | 利益剰余金                | 487,698            |
|                   |                    | 自己株式                 | △201,812           |
|                   |                    | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>[355]</b>       |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金         | 355                |
|                   |                    | <b>純資産合計</b>         | <b>5,042,093</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>14,961,553</b>  | <b>負債純資産合計</b>       | <b>14,961,553</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |            | 金 額 |            |
|-----------------|------------|-----|------------|
| 営 業 収 益         |            |     | 20,666,678 |
| 再生可能エネルギー関連事業収益 | 666,982    |     |            |
| 電力取引関連事業収益      | 12,855,672 |     |            |
| 小売事業収益          | 6,858,921  |     |            |
| アセット・マネジメント事業収益 | 195,661    |     |            |
| デイーリング事業収益      | 89,441     |     |            |
| 営 業 費 用         |            |     | 20,843,397 |
| 営 業 損 失         |            |     | △176,718   |
| 営 業 外 収 益       |            |     | 170,474    |
| 受取配当金           | 2,200      |     |            |
| 持分法による投資利益      | 886        |     |            |
| 受取保険金           | 14,228     |     |            |
| 補助金収入           | 201        |     |            |
| 投資有価証券売却益       | 151,255    |     |            |
| その他             | 1,703      |     |            |
| 営 業 外 費 用       |            |     | 139,807    |
| 支払利息            | 82,279     |     |            |
| 資金調達費用          | 28,923     |     |            |
| 支払保証料           | 19,685     |     |            |
| その他             | 8,919      |     |            |
| 経 常 損 失         |            |     | △146,051   |
| 特 別 利 益         |            |     | 21,190     |
| 訴訟損失引当金戻入額      | 21,190     |     |            |
| 特 別 損 失         |            |     | 9,685      |
| 子会社株式売却損        | 9,685      |     |            |
| 税金等調整前当期純損失     |            |     | △134,546   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,914      |     |            |
| 法人税等調整額         | 3,071      |     | 9,986      |
| 当 期 純 損 失       |            |     | △144,532   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |            |     | 2,462      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |            |     | △146,994   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                    | 負債の部              |                    |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科目                | 金額                 | 科目                | 金額                 |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[7,928,641]</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>[5,318,177]</b> |
| 現金及び預金            | 2,165,696          | 営業未払金             | 800,841            |
| 営業未収入金            | 1,458,821          | 短期借入金             | 908,650            |
| 関係会社営業未収入金        | 57,763             | 1年内返済予定の長期借入金     | 204,864            |
| リース債務             | 252,584            | 短期社債              | 700,000            |
| 商品及び製品            | 14,085             | 1年内償還予定の社債        | 30,000             |
| 前払費用              | 59,184             | 1年内返還予定の預り保証金     | 673,907            |
| 未収還付法人税等          | 44,868             | 自己先物取引差金          | 1,508,615          |
| 未収還付消費税           | 37,637             | 未払費用              | 73,769             |
| 差入保証金             | 3,704,745          | 未払法人税等            | 18,679             |
| 自己先物取引差金          | 93,422             | 未払受金              | 10,039             |
| 貯蔵品               | 5,152              | 前賞与引当金            | 332,241            |
| 関係会社未収入金          | 1,914              | インセンティブ給引当金       | 28,867             |
| 関係会社未収収益          | 1,165              | 預り金               | 15,719             |
| その他の              | 35,681             | 関係会社未払金           | 11,064             |
| 貸倒引当金             | △4,082             | その他               | 7                  |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[3,884,159]</b> | <b>【固定負債】</b>     | <b>[1,103,862]</b> |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(1,314,491)</b> | <b>社債</b>         | <b>909</b>         |
| 建物及び構築物           | 77,871             | 長期借入金             | 40,000             |
| 機械及び装置            | 620,293            | 期前受金              | 806,112            |
| 車両運搬器具            | 280                | 長期延滞税金            | 10,567             |
| 器具及び備品            | 8,000              | 繰引当金              | 8,051              |
| 土地                | 492,950            | 製品保証引当金           | 112,746            |
| 建設仮勘定             | 115,095            | 長期預り保証金           | 1,851              |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(20,669)</b>    | 長期預り保証金           | 80,806             |
| 電話加入権             | 439                | 資産除去債務            | 21,346             |
| ソフトウエア            | 17,877             | その他の              | 22,381             |
| その他の              | 2,352              | <b>負債合計</b>       | <b>6,422,040</b>   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(2,548,998)</b> | <b>純資産の部</b>      |                    |
| 投資有価証券            | 377,099            | <b>【株主資本】</b>     | <b>[5,392,396]</b> |
| 関係会社株式            | 222,515            | 資本                | 2,013,545          |
| 出資                | 40,277             | 資本剰余金             | 1,953,802          |
| 関係会社出資金           | 1,123,644          | 資本準備金             | 1,013,545          |
| 長期差入保証金           | 32,781             | その他資本剰余金          | 940,256            |
| 関係会社長期貸付金         | 1,150,000          | 利益剰余金             | 1,626,860          |
| 長期前払費用            | 11,965             | その他利益剰余金          | 1,626,860          |
| 関係会社貸倒引当金         | △409,286           | 繰越利益剰余金           | 1,626,860          |
| <b>【緑延資産】</b>     | <b>[1,991]</b>     | 自己株式              | △201,812           |
| 社債発行費             | 1,991              | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>[355]</b>       |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金      | 355                |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,814,792</b>  | <b>純資産合計</b>      | <b>5,392,752</b>   |
|                   |                    | <b>負債純資産合計</b>    | <b>11,814,792</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 営 業 収 益         | 20,208,413 |
| 再生可能エネルギー関連事業収益 | 473,495    |
| 電力取引関連事業収益      | 13,052,588 |
| 小売事業収益          | 6,510,412  |
| アセット・マネジメント事業収益 | 71,676     |
| デイリーリング事業収益     | 89,441     |
| 業務受託収入          | 10,800     |
| 営業費用            | 20,314,479 |
| 営業損失            | △106,065   |
| 営業外収益           | 160,239    |
| 受取利息            | 6,305      |
| 受取配当金           | 2,200      |
| 投資有価証券売却益       | 151,255    |
| その他             | 477        |
| 営業外費用           | 115,169    |
| 支払利息            | 43,660     |
| 支払債利            | 13,997     |
| 資金調達費用          | 34,001     |
| 為替差損            | 1,772      |
| 支払保証料           | 19,685     |
| その他             | 2,050      |
| 経常損失            | △60,996    |
| 特別利益            | 154,127    |
| 関係会社清算益         | 124,077    |
| 関係会社貸倒引当金戻入額    | 30,050     |
| 税引前当期純利益        | 93,131     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,313      |
| 法人税等調整額         | 3,077      |
| 当期純利益           | 5,391      |
|                 | 87,740     |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

アストマックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見将史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井義大  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アストマックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查閱に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見将史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井義大  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アストマックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席（オンライン参加を含む）し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

アストマックス株式会社 監査役会

常勤監査役 森田孝彦 ㊞

監査役 久武昌人 ㊞

監査役 脇一郎 ㊞

(注) 常勤監査役森田孝彦、監査役久武昌人及び監査役脇一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー5階 ベルサール東京日本橋 Room 11



### [会場への交通機関]

日本橋駅（銀座線、東西線、浅草線）B6出口直結

三越前駅（半蔵門線、銀座線）

## 東京駅（JR線）

B 6出口より徒歩3分

八重洲北口より徒歩6分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。